

通 報

大ト協第289号
令和3年1月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

働き方改革セミナーの開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、働き方改革関連法のうち同一労働・同一賃金にかかる判断の目安となる重要判例については、平成30年6月にハマキョウレックス事件、長澤運輸事件の両最高裁判例が示されて以降、いわゆる旧労働契約法20条をめぐる重要な労働判例が次々と示されている。そこで、これら判例のポイントを分かりやすく解説し、各事業所において適切な労務管理を進めていくことを目的として「働き方改革セミナー」を大阪人材確保推進会議(運輸分科会)構成団体と連携して実施いたします。

あわせて、自動車運送事業に携わる運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する「働きやすい職場認証制度」の紹介と、セミナー後に労働相談会を設けることで、参加企業の労働環境の向上と労使トラブル解決の支援も行う。

記

1. 開催日時 令和3年3月16日(火) 午後2時～4時50分
2. 開催場所 (一社)大阪府トラック協会6階 会議室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内
3. 内 容

◆「働き方改革セミナー ～同一労働同一賃金～」14:00～15:30(90分)

※質疑応答10分含む

新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の悪化に伴い、今後増加すると思われる正規雇用以外の雇用形態の労働契約者と、それに伴い顕在化すると考えられる「同一労働同一賃金」の問題について必要な知識を解説します。

○講師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター所属の社会保険労務士

◆「働きやすい職場認証制度」ご案内 15:30～16:00(30分)

働き方改革に積極的に取り組む企業を応援する制度として令和2年9月16日から認証申請の受付をスタートした「働きやすい職場認証制度」の目的、認証取得のメリットなどを分かりやすく解説します。

○講師 AIG損害保険株式会社 傷害・医療保険部 関西地域事業本部駐在
A&H担当部長 眞鍋 誓志 氏

— 10分休憩 ～模様替え～ —

◆「労働相談会」16:10～16:50(40分)

セミナー終了後、参加者から寄せられる労働相談に対応するため労働相談会を併設する。

○相談員 セミナー講師、大阪府労働相談センター職員(2名)

:各20分×2コマ 労働相談4人対応可

4. 定員 60名(先着順とします)
5. 申込み 別紙に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-4019)でお申し込み下さい。
6. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL06-6965-4001
大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

主催：(一社)大阪府トラック協会

共催：大阪府、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

協力：大阪人材確保推進会議、大阪市域労働ネットワーク推進会議

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

働き方改革セミナー参加申込書

令和3年3月16日（火）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 _____

会 社 名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連 絡 先 _____

労働相談会参加 _____ 希望する ・ 希望しない

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員60名に達し次第締め切ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスでの対応を実施しております。マスク着用・検温器のご協力の方、宜しくお願い致します。